

第 1545 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 8 年 6 月 1 8 日 木曜日
開会 9 時 0 0 分 閉会 1 0 時 1 0 分

2 場 所 京都市役所北庁舎 7 階 教育委員室

3 出席者 教 育 長 稲田 新吾
委 員 野口 範子
委 員 笹岡 隆甫
委 員 濱崎 加奈子
委 員 石井 英真

4 欠席者 委 員 松山 大耕

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1544 回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告 2 件

イ 報告事項

報告 中学校部活動地域展開に関する実施計画（案）について

（事務局説明 小笹 部活動地域展開準備室長）

これまでの経過等をはじめ、実施計画（案）の位置づけや概要、今後の主なスケジュールについて、ポイントを絞って御報告させていただく。

本市ではこれまで、有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校及び保護者の関係者から構成される「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」において、部活動地域展開に関する様々な議論や検討を進めてきた。こうした中、先日、6 月 8 日に開催した第 9 回会議において、実施計画（案）の最終とりまとめを行ったため、その概要等を報告する。なお、本市では、原則、令和 1 0 年 8 月末で中学校部活動を廃止し、同年 9 月から新たに、京都市認定地域クラブ活動、愛称「京クラ」を創設するとともに、学校内での居場所や活動場所を確保する取組として、放課後活動、愛称「放活」を各校で実施する新たな枠組みを開始することとしている。実施計画（案）においては、こうした新たな枠組みに関して、より詳細な内容や今後の計画について定めるものである。

部活動地域展開が進められている背景と、本市におけるこれまでの取組についてである。近年の少子化による生徒や部活動数の減少、更には教員の働き方改革を踏まえ、本市では、庁内チーム会議や在り方検討会議を設置し、中学校部活動の今後の在り方等に関する議論を進めるとともに、推進方針の策定や地域スポーツ・文化芸術団体等への参画意向調査、小・中学生並

びに教員向けアンケート調査を実施するなど、課題整理や制度設計等に係る検討を進めてきた。

実施計画（案）の位置づけについて、実施計画（案）には、国のガイドラインや在り方検討会議での議論等を踏まえた内容を盛り込んだものとしている。

実施計画（案）の概要についてである。実施計画（案）は、主に7つの項目で構成している。特に、1の「京クラの基本的事項」と2の「京クラの認定要件・手続き・運営方法」については、推進方針から具体化された部分になるため、この部分を中心に説明する。今後の説明において、「実施主体」と「運営団体」といった表現を使用するが、特に「実施主体」は、京クラを実際に行う地域・民間団体等であることを念頭に置いていただきたい。

はじめに、「本市が目指す改革の理念」について。実施計画（案）では、推進方針で掲げた理念を踏襲することとし、将来にわたってスポーツ・文化芸術活動を継続して親しめる環境づくりを通して、全ての人に「居場所」と「出番」がある、「子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまち」の実現を目指している。これは、京都学藝衆構想の具現化にもつなげる理念であると考えている。次に、京クラの「基本的事項」について。京クラは、これまでの部活動の教育的意義を継承した活動とし、地域・民間団体等が実施主体となって取り組む学校管理外の活動であることとしている。また、「指導者」は、原則、複数で対応することとしている。併せて、指導者確保の観点も含めて、市立学校教職員が京クラでの指導を希望される場合には、兼業兼職制度を活用して、京クラに参加することができるよう検討している。次に、「参加対象者」であるが、市立はもとより、国立、私立、他の市町の中学生も参加可能としている。また、「参加費等」は、受益者負担とし、「国が示す参加費のイメージ」を参考に、可能な限り低廉な金額となるよう実施主体において定めることとしている。次に、「活動場所」は、市立中・義務教育学校施設や本市施設、実施主体が拠点とする民間施設等を想定している。最後に、「整備の方向性」について。京クラは、生徒が在籍する学校の枠を超えて、多様な活動の中から等しく選択できる環境を整備する必要があると考えている。本市では、比較的広域と考えられる左京区・右京区・西京区・伏見区の4つの行政区を細分化し、計15の地域を基本とし、バランスよく活動場所や活動内容の設定を検討することとする。

京クラの認定制度について。京クラは、競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や子どもたちの安心安全の確保等の観点から、国のガイドラインや実施計画で示された認定要件及び認定手続等を基本とし、本市において認定を行う、いわゆる「認定制度」を構築することとする。なお、認定は、本市が定める認定要件を全て満たすスポーツ・文化芸術活動を対象に行うものとしている。例えば、地域・民間団体等が、既存の活動とは別に、新たな活動を立ち上げ、その新たな活動について京クラとして認定するケースもあり得ると考えている。あくまで1つのケースではあるが、認定は団体に対して行うものではなく、活動に対して行うものであることを念頭に置いていただきたい。

次に、京クラの認定要件について。まず、認定要件1つ目として、学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障するものであることを定めている。2つ目として、活動時間は、平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内、週当たり11時間程度の範囲内とし、週2日以上休養日を設定することを定めている。3つ目には、可能な限り低廉な参加費等を設定することを定めるとともに、4つ目には、不適切行為の防止徹底、さらには、市が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導を行うことを定めている。5つ目として、生徒の健康状態や暑さ指数等を考慮した適切な活動や緊急時における危機管理マニュアルの整備等を行うことを定めている。6つ目・7つ目には、適切な会計処理や営利を主たる目的とせず京クラを運営すること、更には学校等との連携についての要件を定めている。この7つの認定要件は、令和7年12月に国から示されたガイドラインに準拠し

ている。

「運営団体の設置」について。実施計画（案）においては、本事業を円滑に実施することを目的として、事務局機能や研修・相談機能、コーディネート機能等を担う「運営団体」を設置することとしている。運営団体は本市の委託を受けて京クラ全体の事業管理を行うとともに、人材バンクの運用や利用者等の相談窓口などを担当する想定をしている。一方、本市としては、運営団体を取りまとめた申請内容を踏まえ審査し、京クラとして認定するとともに、京クラの実施主体への必要な支援等を行うなど、運営団体を通して事業全体を統括する役割を担う想定をしている。

実施計画（案）では、改めて京クラと放活の関係について整理している。両者の大きな違いとしては、京クラは学校管理外、放活は学校管理内の活動である点にある。そのうえで、主体や指導者、教員の関わり方、費用負担等にも違いがある。なお、放活の具体的事項については、今後、中学校長会と連携しながら検討を進めていく予定である。

ここでは、昨年度実施した児童アンケート調査の結果を掲載している。この調査は、本年2月に当時の小学4年生から6年生までを対象として実施したものだが、そのうち、「週に何日くらいスポーツと文化芸術活動を行いたいか」という設問に対して、全体の6割弱が週に2～3日と回答していることが分かった。こうした結果等を踏まえ、本市では、京クラの活動日数は概ね3日程度を想定している。

部活動地域展開後における生徒の週予定のイメージである。京クラの活動日数として3日を想定したものだが、平日2時間、休日3時間といった形でより集中して部活動に参加することが可能となる。併せて、在籍する中学校によって異なる部分もあると思うが、予定が合えば、放活と京クラの両活動に参加することも可能となり、生徒自身の選択の幅が広がるものと考えている。

今後の検討事項とスケジュールについてである。運営団体の設置や実施主体の確保に向けた検討事項をはじめ、制度設計やルールづくりとして、京クラの運営補助や保護者負担の軽減策、さらには指導者確保に向けた仕組みづくりやICTを活用した運営業務の効率化などの検討事項を挙げている。

また、部活動地域展開を見据えた実証事業をはじめ、各種調査の実施や分析、放活に関するガイドラインの策定などを挙げている。まだまだ検討事項が山積しているが、より一層のスピード感を持って、計画的に検討を重ね、準備を進めてまいる。

今後の主なスケジュール（予定）について。今年度は、制度設計等に関する検討を進めるとともに、京クラの実施主体の公募に向けて、準備を進めていく。本年7月に実施計画を策定した後、各種調査に取り組みながら、実施主体に係る募集要項の作成にも着手する。その後、来年1月には実施主体を公募し、4月以降に京クラの認定を行うとともに、体験会なども実施していく予定。また、こうした実施主体の公募に向けた取組に並行して、在り方検討会議等で様々な議論を進めるとともに、運営団体の立ち上げに向けた検討・取組を進めていく。

最後に、実施計画（案）の後半部分には、想定している検討事項と検討・実施時期について、表形式で示している。

本日の教育委員会会議の参考資料として、別ファイルで、これまでのアンケート結果をまとめた資料や実施計画（案）の本冊を添付している。併せて参照いただきたい。

（委員からの主な意見）

【稲田教育長】 令和7年7月に策定した「推進方針」に続く、「実施計画」についてである。

本格実施まで残り2年で、スピード感をもって進めていかなければならない。ご

意見等あれば、いただきたい。

【野口委員】 大きな改革であり、軌道に乗るまで様々な課題があると思うが、教員の負担軽減に繋がることを期待する。どの程度、負担が軽減されると見込んでいるか。

【事務局】 休日の部活動に係る負担については、少なくとも軽減される。一方で、地域展開後も指導に関わることを希望する教員も一定数いると考えているため、引き続き、兼業兼職制度を活用して、地域指導者として指導に関わることができるよう、検討する。

【稲田教育長】 これまで教員は、学習面と部活動の両面の姿を見ながら指導をしてきたため、子どもの育成という観点で、どのような影響が出るか心配はあるが、持続可能な仕組みとして必要な改革であると認識している。

【石井委員】 広域化される中で、これまでの部活動種目も含めて活動が保障されるものと認識しているが、実施主体を公募して認定する仕組みで、必要な種目が整備できるのか。公募した結果、整備できなかった場合の対策は。また、地域ごとに活動を維持する種目等は想定しているか。

【事務局】 実施主体については、令和9年1月に公募し、4月以降認定する予定だが、地域によって種目やクラブ数にばらつきが出ることも想定されるため、状況に応じて団体と活動場所の調整を行うなど、バランス良く活動場所や活動内容を設定できるように進めてまいりたい。それでも種目等が不足する場合は、活動場所や活動内容を指定したうえで再度公募したり、運営団体を通じて団体を立ち上げたりすること等も検討する。最終的には、子どもたちが身近な地域で希望する活動に参加できるようにしたい。

今後、全中学校に対して、学校施設利用可能性調査等を進める予定であり、その中で、地域利用枠の実態を把握したり、地域ごとに維持したい種目等を聞き取ったりしながら、公募に繋げてまいりたい。

【笹岡委員】 神戸市の団体の応募状況は。また、競技レベルに応じて参加費等も変わるのでは。

【事務局】 神戸市は本年9月から本格実施されるが、3次募集まで終わり、1,000 団体以上から応募があったと聞いている。現在、参加生徒を募集している段階であり、各団体にバランスよく生徒が集まるか、本市としても注視していく。

京クラは、競技性や成果のみに偏重する活動ではなく、楽しむ活動を想定。神戸市の状況を見ていると、参加費にばらつきがあり、平均的な会費は3,200 円程度と聞いているが、8,000 円の団体もある。また、実費でユニフォーム代等を徴収するクラブもあるが、こうした情報はホームページにも掲載されており、子どもや保護者が選択できるようになっている。

【濱崎委員】 実施主体や運営団体に対して補助は行うのか。

【事務局】 予算に関わることであり、実施主体への補助は今後検討する。神戸市では、実施主体への直接的な補助は行っていないが、コベカツクラブ・保護者間の連絡ツールや会費決済システムを提供する等、間接的な補助を手厚くしている。

運営団体については、本来、市が担う事務局機能や事業のとりまとめを委託することを想定している。

【濱崎委員】 実施主体の認定に係る有効期間や運営団体の委託契約期間は。

【事務局】 国のガイドラインにおいて、実施主体の認定期間は最長3年間とされている。年度ごとに更新することを検討している自治体もあると聞いているが、事務負担

が増えたり、次年度も認定されるか不透明な中で安心して活動できなくなったりする可能性もあると考えている。在り方検討会議には、各種団体にも参画いただいているため、意見を聞きながら検討していく。

運営団体についても、今後、契約期間も含め、契約の在り方を検討していく。

【笹岡委員】 大会の在り方はどうなるか。

【事務局】 令和10年度に本市中学校の部活動は廃止され、全国的にも地域展開の動きが進む中、中体連主催の大会をはじめ、大会の在り方については、検討が必要。部活動が残る以上は、中体連も存在する。中体連は全国組織であり、京都府や近畿等の動きも踏まえる必要がある。

【笹岡委員】 京都府はどのような方針か。

【事務局】 府として方向性を示し、各市町村で実情に応じて判断することとしている。舞鶴市等、一部は地域展開されている状況。

【稲田教育長】 中体連主催の大会は教員によって運営が支えられてきた面もあり、運営面の検討も必要。様々な課題があるが、引き続き検討を進めていただきたい。

報告 京都ならではの STEAM 教育充実に向けた調査研究検討会議の議論のまとめについて (事務局説明 山崎 青少年科学センター担当課長)

科学センターは、「科学者精神を体得した将来の市民の育成」を目的として、1969年に創設された。以来、科学への興味や探究心を触発する多様な取組を推進してきた。現在では、展示場の来場者が年間約13万人、学校の授業の一環で来館する児童・生徒が年間約2万5千人にのぼるなど、市民に愛される科学館として定着している。

一方で、開館から半世紀以上が経過し、施設の老朽化が進行するとともに、社会経済や科学技術が大きく変化する中で、こうした課題を一つの転機と捉え、今後、青少年科学センターが歩むべき方向性を見定めていくターニングポイントだと考えている。その調査研究の一環として、有識者等で構成される検討会議を設置し、議論を重ねてきた。

会議は、令和7年度中に4回行った。また、あわせて、市民とともに、STEAM 教育および理想とする科学館のあり方等について語り合うワークショップを3回にわたり実施した。これらの議論も検討会議にフィードバックしながら、検討を進めてきた。

次に、検討会議の「議論のまとめ」について説明する。まず、STEAM 教育の意義についてである。STEAM 教育は、国の方針等において、「教科等を横断した学び」や「創ることと知ることが循環する学び」などといった趣旨で示されている。特に、「A」を巡っては、多様な解釈があり、それが STEAM 教育のもつ幅の広さだと捉えることもできる。

そして、本検討会議においては、STEAM 教育で特に重視すべき事項について検討を行い、主たる論点として、次の3つが整理された。一つ目は「心が動くこと」を起点にすることである。二つ目は「つながり」である。物事の営みは様々なつながりによって成り立っている。例えば、学問領域同士の接続、ミクロからマクロに至るまでの空間軸、そして過去から未来へと続く時間軸が挙げられる。これらを「学びの縮尺」とし、それを自在に変化させることで、世界を多角的に探索できることである。三つ目は、探索の過程において、自分はどのようにありたいのか、どのような世界をつくりたいのか、そして自分がどのように関わることができるのかを探究できることである。

以上の点を踏まえると、STEAM 教育とは、学習者自身が価値を形成していく営みであると捉えることができる。そのような議論を経て、様々なつながりの中で「ほんまもん」を生み出して

きた京都のまちは、STEAM 教育を体現するのに最適な場所である、との結論が示されている。続いては、これからの科学館がどのような姿を体現していくのかについてである。

今後も、「科学者精神」は普遍的な理念として継承する。この科学者精神とは、単に体系化された知識や方法論を指すものではなく、「不思議に気づき、問いを立て、試行錯誤し、対話を重ねながら真理を追究する一連の営み」を意味するものであり、本まとめでは、その本質的価値を重視している。また、この科学者精神は、専門家や一部の科学愛好者に限られるものではなく、すべての市民が世界を理解し、自らの人生を切り拓くための基盤となるものである。これを社会全体で共有し、人やまちを育む文化として醸成することが求められる。そのため、これからの科学館は、まちにおいて知と学びを育成する公共的な基盤として位置づけるべきである、との結論に至った。

続いては、これらの取組の実現に向けた、これからの科学館の中核となる3つの機能（役割）についてである。一つ目は、これからの科学館で行うすべての取組に通じる基盤的機能として、科学的な知見を一方通行で伝達する従来型の科学館の発想にとどまらず、一人ひとりの関心や疑問の芽を見だし、それらを育てていくことを重視する価値観である。二つ目は、学校教育と密接な関係性の下で発展してきた点である。これは現在の科学センターの大きな財産であり、この蓄積を確かなものとして未来へと展開し、京都の公教育を支えるインフラとしての機能をより一層発揮していく。三つ目は、科学を触媒として、まちの魅力への気づきを促し、それを学びへと結び付けていく機能である。ここでは、まちづくりの視点を重視する。以上の3点を柱として、科学の面的な広がり、好奇心を原動力とした学びの深まりの両面に取り組んでいく。

続いては、これらの機能を果たすための「場の在り方」についてである。主な視点は大きく4点である。一つ目は、「わかることを伝える場」から、「わからないことを楽しむ場」へと発想を転換することである。二つ目は、探究の成果を自ら試行し、表現することができる「自由に創造する」機会を提供することである。三つ目は、自然の恵みと共存してきた京都の文化を踏まえ、その継承の観点から、自然とのつながりを実感できることである。四つ目は、来館者がゆるやかに科学に親しむことができる、心地よい居場所としての環境を備えることである。また、施設のあり方としては、科学館単体での整備にとどまらず、図書館等の多様な施設との複合化や、魅力ある既存施設の近傍への立地により、相乗的な集積効果を高める方策についても提案されたところである。

続いては、必要な機能や場を実現するために求められる人材像についてである。科学を通じてまちの多様な魅力にアプローチする観点から、学びの提供者として、幅広い人々に対し参画の機会を開くことが求められる。そのためには、当該人材の発掘および育成を推進するとともに、学び手へ円滑につなぐ仕組みを構築することが重要である。さらに、当該人材が行う活動を社会的に適切に評価し、その成果を新たな活躍の機会へと発展させる循環の形成が必要である。これらを実現するため、様々な役割を担う人材の確保に加え、相互の連携を促進するネットワークなどの仕組みの整備が求められる。また、科学館に求められる施設機能については、すべてを科学館という単体施設に集約するのではなく、類似の機能を有する関係施設との適切な役割分担を図る必要があるとの議論があった。

最後に、これまでの議論の総括である。科学館という点を核に据え、「科学」を合言葉として、まちの多様な主体がつながる姿を描いている。そこでは、学びが「共創」によって広がり、さらに深まり続けていく。こうした営みを通じて、「みんな」で学びの土壌を耕し続けるコモンズとして、今後より一層飛躍していくことが期待されると締めくくられている。

以上が検討会議の「議論のまとめ」の概要である。今後、この内容も踏まえ、科学者精神を普

遍理念として明確に位置づけ、科学を起点として、人と人との出会いを創出し、人とまちの関係性を深化させるとともに、人と地球（自然）、人と歴史を結び直す公共空間としての「新たな科学館」への飛躍を目指していく。施設老朽化への抜本的な対応を含め、必要な諸課題についてさらに精査・検討を進め、次の段階へと着実に移行してまいらる。

（委員からの主な意見）

【稲田教育長】 今後のあり方については、様々な立場の方に御参画いただき、中身についても丁寧に検討いただいた。今後、財政面での課題も踏まえつつ、スピード感をもって検討を深めていきたい。

【濱崎委員】 科学館には様々な機能があるが、海外を訪れた際にも、こうした施設に足を運ぶ機会は少なくない。このような現状も踏まえ、これからの科学館のあり方を構想していくにあたり、主なターゲットをどこに設定すべきかを考える必要がある。

【事務局】 科学センターがこれまで学校教育との関わりの中で積み重ねてきた歴史は、今後においても重視すべき重要な資産であり、そこには多くのノウハウが蓄積されている。一方、科学者精神の体得という点から捉えると、それは子どもたちのみに限定されるものではなく、すべての人が豊かに生きていく上で不可欠な態度であると考えられる。このような観点から、今後は、子どもたちにとどまらず、大人や海外からの来訪者にも、その価値を広く体験していただくことが求められる。とりわけ、海外から京都を訪れる方々にとって、日本文化に触れる新たな契機として、「科学」という視点からのアプローチには大きな可能性があると考えられる。今後は、そうした機能を担う役割を果たすことも視野に入れていきたい。

【石井委員】 昨年度、科学センターを訪問した際、所員の方々自らが創造した展示物や実験道具が数多くあり、大変感動した。ものづくりの精神が、昔から大切に受け継がれてきたのだと感じた。このように、教材や展示物を自分たちでつくりあげる取組は非常に意義深いものである。また、蝶の展示のために、所員自らが沖縄まで採集に赴いていると聞き、その本気度にも心を打たれた。こうした背景やエピソードは、大きな感動を与えるものである。京都、ひいては日本の良さの一つとして、このようなものづくりの文化がある。今後も、この手作りの精神が大切にされ、受け継がれていくことを願う。

【石井委員】 STEAM 教育については、日本においても様々な意見がある。また、米国では、科学教育や工学教育と深く結びついており、「ものづくり」を核とする点に、その本質を置いていた。この点について、例えば、段ボールなどの身近な素材を用いてまず模型をつくり、試行錯誤を重ねた上で、レーザーカッターや 3D プリンターといったデジタル機器を活用するというプロセスを体験することが考えられる。このような学びを通じて、理解の深化と創造力の育成が図られる。今後は、日本の強みである「ものづくり精神」を生かしながら、ICT 等と効果的に連携させ、イノベーションの創出につなげていくことが求められる。その視点をぜひ大切にしていきたい。

【笹岡委員】 今後はどのように進めていくことになるのか。

【事務局】 これまでは、科学センター単体の人的・物的資源の活用を前提とした発想のもとで取組を進めてきた。しかしながら、京都には多様な学びの機会が存在し、当センターと同様、科学を切り口に幅広い活動に取り組んでいる方々が多数おられる。今後は、こうした方々との連携を一層強化していくことが重要である。このため、科学センターだけでなく、学びを面的に広げていくための拠点、いわゆる

ハブとしての機能を十分に発揮していく必要がある。ソフト・ハードの両面での課題については、検討会議において一定の示唆が得られたことを踏まえ、さらに検討を深めたうえで、今後、抜本的な改革に向けた一定の方向性を示していきたい。

【野口委員】 今後の科学館としてのあり方を考える上で、施設の名称は非常に重要なポイントである。「科学好きな人だけが集まる場所」になってほしくない。むしろ、これからの科学館は、科学が自分には関係ない、あるいは苦手だと感じている人であっても、訪れてみると何かしらの楽しさや発見を得られるような場所であってほしい。また、コモンズという考え方も極めて重要である。科学は専門家だけのものではなく、市民一人ひとりが担い手となり、ともに創り上げていくものである。実際に、昆虫の発見のように、市民の観察や気づきから新しい発見が生まれることもある。こうした市民参加型の科学のあり方を支える拠点として、この施設を位置づけていくことが大切である。

【事務局】 科学センターでは、市民の方々から寄贈された標本などが数多く展示されている。登録博物館として、これらの大切な財産を適切に取り扱い、研究を進めるとともに、教育活動に活用していく機能を、今後一層大切にしていきたい。

【稲田教育長】 開館当時においても、相当な規模の予算を投じて整備された施設であると承知している。ハード面についても、今回の議論を今後の検討にしっかりと反映させていく。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

6/13 (土)	「海外探Q留学」応援事業 壮行会・事前オリエンテーション
6/13 (土)・14 (日)	令和8年度京都市立学校教員採用選考試験 第1次試験（開建高）
6/15 (月)	第2回京都未来戦略会議「教育」を受けたキックオフ ミーティング
6/15 (月)	英語教育取組指針有識者聴取
6/16 (火)	第1回教育実践功績表彰会議

○事務局から、当面の日程について説明

(5) 閉会

10時10分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長